

資料 1

再生可能エネルギー業務管理システムの運用のあり方に関する 検討会の開催について

令和5年4月

資源エネルギー庁

1. 開催の趣旨

- 本年2月に経済産業省が管理する再生可能エネルギー業務管理システム（以下「再エネ業務管理システム」という。）において、不正に閲覧をしていた事案が判明した。
- 本事案は、適正な情報管理のあり方及び適正な競争関係の確保の観点から不適切であるため、再発防止に向けた厳格な対応が行う必要がある。
- また、経済産業省が保有する再エネ業務管理システム上の情報の取り扱いに関する事案であることから、同システム運用の見直しを行うことが不可欠である。
- そのため、再エネ業務管理システムの運用に見直しに関する対応の方向性を、集中的に検討するため本検討会を開催する。

2. 議事の運営

- 検討会は原則として公開とする。また、議事録、議事要旨及び検討会に係る資料（以下「資料等」という）は原則として公表する。
- 個別の事情に応じて、検討会又は資料等を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。